

# 公 告

次のとおり**総合評価落札決定方式**による条件付一般競争入札を執行するので、庄原市条件付一般競争入札実施要綱第6条の規定により公告する。

令和4年11月15日

庄原市長 木山 耕三

## 記

### 1. 入札物件

**旧戸宇小学校解体撤去工事** <庄原市東城町戸宇地内>

予定価格 ￥42,460,000- (税抜)

工 期 契約締結の日から 令和5年3月31日まで

※本案件においては最低制限価格を設定し、最低制限価格未満の入札をした者は失格とする。なおこの価格は開札まで非公開とし、開札後に公表する。

最低制限価格の算出式は下記のとおりとし、この式によって算出された価格が上記予定価格の85%～92%の範囲内となれば、その価格に決定する。この範囲内とならない場合は、範囲内となるよう価格を調整後、決定する。

**算出式：直接工事費×97%+共通仮設費×90%+現場管理費×90%+一般管理費×55%**

なお最低制限価格の設定における具体的な事項については、「庄原市が実施する条件付一般競争入札に参加する際の注意事項」に記載しているので、よく参照のうえ入札に取り組むこと。

### 2. 入札に参加できる者の条件

次の事項のいずれにも該当する者であること。

- (1) 対象工事に係る業種(建築工事)について、建設業法第3条第1項の営業所を庄原市内に有する者
- (2) 令和4年度庄原市建設工事入札参加者名簿(建築工事)に記載されているランクがA、Bの者(その他、庄原市優良建設工事施工業者認定事務処理要領の定めによる。)
- (3) 令和4年度庄原市建設工事入札参加者名簿(建築工事)に記載されている建築工事平均完成工事高(令和4年7月1日付通知の入札参加資格等認定通知書による)が、本案件の予定価格(税抜)以上ある者
- (4) 本案件の入札参加資格申請期限までに、庄原市税(事業者における法人市民税・固定資産税・軽自動車税、法人代表者個人における市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税、法人としての市県民税の特別徴収分)の滞納がない者
- (5) 対象工事の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、庄原市建設業者指名除外基準要綱(平成17年庄原市告示第131号)または広島県建設業者等指名除外要綱の各規定による指名除外を受けていない者  
加えて建設業法(第28条第3項または第5項)の規定による営業停止処分を受けていない者
- (6) その他庄原市条件付一般競争入札実施要綱第3条の規定による  
…「庄原市が実施する条件付一般競争入札に参加する際の注意事項」内の、<入札に参加するための資格について>を参照してください。

### 3. 入札の執行方法

電子入札システムによる。なお書面による参加は、電子入札システムの利用登録をしている者においてパソコン機器等の不具合が起こる等、止むを得ない事情がある場合のみに認める。電子入札システムの利用登録をしていない者の入札参加は認めない。

### 4. 落札者の決定

本件は、入札時に技術資料の提出を受け、庄原市契約規則第32条の規定に基づいて決定された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札をした者のうち、入札価格と価格以外の要素を総合的に評価して、最も評価の高い者(以下「評価値の最も高い者」という。)を落札者とする。

評価値の最も高い者が2者以上あるときは、電子入札システムにおける電子くじにより落札者を決定する。

入札に参加するために必要な資格のない者のした入札は、無効とする。

### 5. 入札の日程等

	日時等	注意事項
入札参加申請	令和4年11月15日(火) ～11月18日(金) 9:30～16:00	電子入札システムにて申請すること。 電子入札システムを利用することができない者は、庄原市役所本庁管財課か最寄の支所へ書面にて申請すること。最寄の支所へ書面を提出した場合は、その旨を必ず本庁管財課へ連絡すること。 なお、参加申請時には、「6. 入札参加申請時に必要とする技術資料等」で示した書類を電子入札システムから申請する際にデータファイルとして添付するか、申請するのと同じタイミングで電子メールにて送付するか、またはその紙書類を持参すること。
入札参加資格 審査結果通知	令和4年11月21日(月) 9:00～16:00	電子入札システムによって申請した者には電子入札システムによって通知し、書面にて申請した者には電子メールまたはFAXにて通知する。
仕様書閲覧 日時・場所	令和4年11月15日(火) 公告開始時間より	庄原市ホームページ「入札・契約のページ」にて、仕様書の電子データ(PDF形式等)を公開する。
入札 日時等	令和4年11月30日(水) …9:00～17:00 12月1日(木) …9:00～16:00	○電子入札システムにより入札する場合 入札時に、「7. 入札書提出時に必要とする技術資料等」で示した書類について、「工事費内訳書」以外は、入札と同じタイミングで電子メールにて送付するか、またはその紙書類を持参すること。(注意:電子入札システムから提出しないこと。) 「工事費内訳書」については、電子入札システムから提出すること。  ○書面によって入札に参加する場合 上記期間内に庄原市役所管財課へ入札書を封書に封印して持参すること。(郵送による入札は認めない。)その際、「7. 入札書提出時に必要とする技術資料等」で示した書類について、封書に封印して入札書と一緒に提出すること。
開札 日時等	令和4年12月1日(木) 16:10～17:00	電子入札システムにより入札参加者に開札結果を通知する。開札段階では、まだ落札者は決定せず、入札を保留した状態とする。
総合評価 評価点審査	令和4年12月1日(木)	提出された技術提案書等により、評価点の審査を行う。
落札決定	令和4年12月2日(金) 以降	開札結果は庄原市ホームページに公表する。なお左記に示す日程より早く決定することがある。

## 6. 入札参加申請時に必要とする技術資料等

提出資料	記載及び内容に関する留意事項
1. 配置予定技術者調書 (様式第1号)	本件に配置する予定の技術者の資格等について記入すること。 添付書類として、配置予定技術者の検定合格証明書等、監理技術者資格者の場合は資格者証の写し(表・裏)を添付すること。監理技術者以外の場合は、その者が会社に所属している証明(健康保険証の写し等)を添付すること。
2. 建設業退職金共済制度または同様の共済制度への加入状況を示す書類	建設業退職金共済制度への加入については、令和4年4月または5月に庄原市へ提出済の経営事項審査結果通知書に記載されている内容により確認するので、この制度以外の共済制度へ加入している場合は、その加入を証明する書類の写しを提出すること。

## 7. 入札書提出時に必要とする技術資料等

提出資料	記載及び内容に関する留意事項
1. 施工上の留意点について(様式第6号)	本件を施工するうえでの留意点について、現場状況を踏まえたうえで「留意すべき点」、「その点を選択した理由」、「その対策方法」について、具体的に記載すること。
2. 工事費内訳書(任意の様式)	内訳書に記載した金額と入札書のコピー金額は一致させること。一致しない場合は、入札を無効とする。 なお、工事内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。
<p>&lt;提出書類の体裁について&gt;</p> <p>「1. 施工上の留意点について」については、<u>下記のとおり書類の枚数・サイズ制限、文字サイズの制限を行い、これを遵守しない場合は、下記のとおり技術評価点から5点を減点するので注意すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書類の枚数…上限を1枚とする。(両面印刷可)</li> <li>・書類のサイズ…A4(様式第6号を用いること)</li> <li>・文字サイズ…10.5ポイント以上</li> </ul>	

8. 総合評価に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

次の評価項目について各評価基準に基づき加点する。

○各者の施工能力、手持工事状況、社会性等

	項目	評価内容	評価基準			
			項目	配点	満点	
1	庄原市内に本社があるか	庄原市内に本社がある業者に加点	市内に本社あり	1	1	
			市内に本社なし	0		
2	工事区域内に本社があるか	工事区域内(旧7市町単位)に本社がある業者に加点	工事区域内に本社あり	2	2	
			工事区域内に本社なし	0		
3	直近の庄原市における受注状況	$\frac{X}{Y} \div Y$ にて算出された割合で判定([注1]参照)	左記計算式の値が0~1の場合 $\text{算式} = (1 - \text{計算値}) \times 3$ ※小数点第4位を切捨	3 ~0	3	
			左記計算式の値が1を超える場合	0		
[注1] X = 各社の庄原市発注工事(入札分)における建築工事とその他工事の <u>現在手持工事高</u> Y = 各社の庄原市発注工事(入札分)過去5年間(平成29年度~令和3年度)における建築工事とその他工事を合計した <u>年平均受注高</u> と、各業者に与えられている建築工事のランクごとの設定金額とを比較して <u>大きい方の金額</u> ○ランクごとの設定額 A:120,000,000円、B:80,000,000円、C:40,000,000円、D:10,000,000円  ※現在手持工事額は、各社において令和4年10月31日までに工事完了検査を終了しておらず、「5.入札の日程等」の「総合評価評価点審査」に示す日の時点において、受注している工事の総額とする。 ※災害復旧工事、小規模崩壊地復旧工事等、各種の復旧工事については、Xにおける手持工事高のカウントから除外する。						
4	本案件に予定している主任技術者	主任技術者の保有資格、表彰の有無によって加点する ※配置予定技術者調書(様式第1号)の内容による	保有資格	一級建築施工管理技士または一級建築士	0.5	0.5
				二級建築施工管理技士または二級建築士	0.25	
5	建設業退職金共済制度または同様の共済制度への加入状況	左記制度への加入状況に応じて加点する(本制度への加入については、令和4年4月または5月に庄原市へ提出の経営事項審査結果通知書に記載されている内容による)	加入あり	0.5	0.5	
			加入なし	0		
6	指名除外措置の状況	案件の公告日より過去1年間において、庄原市より指名除外措置を受けた期間に応じて減点する	指名除外を受けた総月数×0.5(減点) ※5点を減点の上限とする。	-	-	
7	施工において留意すべき点	提案書類により評価する	施工において留意すべき点について適切かつ明確に記されている。	2	2	
			施工において留意すべき点について適切に記されている。	1		
			施工において留意すべき点について適切に記されていない。	0		
			計	9点満点		

(2) 総合評価の方法

総合評価は、価格以外の要素における評価項目ごとの得点(加算点)と標準点(基礎点)を合計した点数(技術評価点)を、当該入札者の入札価格で除して算出した数値(評価値)をもって行なう。

なお、標準点(基礎点)は100点とし、加算点の最高得点は9点とする。

技術評価点：標準点(基礎点)＋加算点(価格以外の評価点の合計点)

評価値：技術評価点÷当該入札者の入札価格(税抜き、千万円単位)

(3) 技術資料等の評価

提出された技術資料等の審査・評価については、前記(1)の「入札の評価に関する基準」に基づき行うが、次の場合は入札を無効とし、審査・評価の対象としない。

- ・技術資料等がまったく提出されていない場合
- ・「8. 総合評価に関する事項の評価」の項目7「施工において留意すべき点」において、0点の評価となる場合

9. 配置予定技術者の取扱いについて

- (1) 書類の提出時において、配置する主任技術者を1名に指定できない場合は、3名まで提出することができる。この際、評価項目「本案件に予定している主任技術者」については、もっとも点数の低い技術者の点を採用する。
- (2) 入札参加資格審査申請書の提出期限の翌日以降は、配置予定技術者の変更、差換え等は認めない。
- (3) 落札後、工事施工にあたり、入札参加希望書に記載した配置予定技術者を変更できるのは、病休、死亡又は退職等特別な理由に限る。
- (4) 配置予定技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合は、庄原市建設業者指名除外基準要綱に基づく指名除外をすることがある。

10. 入札保証金 免除  
11. 契約保証金 要  
12. 支払条件 前払金：有 部分払：有

13. 工事担当課 環境建設部 都市整備課 建築係(連絡先：0824-73-1151)

14. その他

- (1) 本件入札は庄原市契約規則、庄原市建設工事執行規則、庄原市条件付一般競争入札実施要綱及び庄原市電子入札実施要領の規定による。
- (2) 本件は工事の品質確保、向上を図り、工事目的物の性能の向上、長寿命化・維持管理費の縮減・施工不良の未然防止等による統合的なコスト縮減を図ることを目的とし、総合評価落札決定方式による。
- (3) 条件付一般競争入札のトップページ等にある「庄原市が実施する「総合評価方式による入札」のてびき」、「庄原市が実施する条件付一般競争入札に参加する際の注意事項」を参照した上で本件に取り組むこと。

入札に関する問合せ先：庄原市 総務部 管財課 契約係  
tel:0824-73-1203(直通) fax:0824-72-3322  
e-mail:keiyaku@city.shobara.lg.jp